

2021-5-26 地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会（第1回）

○井上保育課課長補佐 定刻となりましたので、ただいまから、第1回「地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会」を開催いたします。

構成員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日、事務局を務めさせていただきます厚生労働省子ども家庭局保育課課長補佐の井上と申します。座長選任までの間、議事進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、進行中に通信状況等の不具合により、音声途切れる場合がございます。遠慮なくその旨発言いただきますか、手を挙げるなどにより、お知らせいただきますよう、よろしくお願い致します。

最初に、本検討会の構成員の皆様を御紹介させていただきます。

資料1別紙の構成員名簿を御覧いただければと思います。3枚目になろうかと思えます。よろしくお願い致します。

では、初めのほうからお呼びさせていただきます。

まず、大妻女子大学准教授の石井構成員でございます。

武庫川女子大学教授の倉石構成員でございます。

京都教育大学教授の古賀構成員でございます。

社会福祉法人清隆厚生会こども園ひがしどおり、園長の坂崎構成員でございます。

NPO法人子育てひろば全国連絡協議会 副理事長の坂本構成員でございます。

社会福祉法人正蓮寺静蔭学園正蓮寺こども園園長の高谷構成員でございます。

高知県教育委員会事務局幼保支援課課長の田中構成員でございます。

神奈川県相模原市こども・若者未来局参事兼保育課課長の遠山構成員でございます。

金沢星稜大学教授の開構成員でございます。

北海道の湧別町健康子ども課課長の星構成員でございます。

東京家政大学准教授の堀構成員でございます。

社会福祉法人信光園若江こども園施設長の森田構成員でございます。

構成員の皆様は、以上でございます。あと、オブザーバーとして、内閣府子ども・子育て本部、それから、文部科学省初等中等教育局幼児教育課にも参加いただいております。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

まず、厚生労働省子ども家庭局長の渡辺でございます。

子ども家庭局総務課長の小澤でございます。小澤は、本日、オンラインで参加をさせていただきます。

保育課長の矢田貝でございます。

保育課企画官の大月でございます。

改めまして、私、保育課課長補佐の井上でございます。

それでは、本検討会の開会に当たりまして、事務局を代表して、子ども家庭局長の渡辺より、御挨拶を申し上げます。

○渡辺子ども家庭局長 おはようございます。子ども家庭局長の渡辺でございます。

本日、地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会を開催するに当たりまして、一言御挨拶申し上げたいと思います。

まず初めに、先生方には大変お忙しい中、本検討会の構成員就任を御快諾いただきましてありがとうございます。また、本日は大変お忙しい中、御参加をいただきましてありがとうございます。日頃から保育行政の推進に御協力をいただいていることを、この場をおかりして、感謝申し上げます。

さて、その保育行政でございますけれども、昨今の保育行政は、待機児童の解消を目的として、保育の受け皿整備を行うという、いわば量の拡充と、あわせて、子供の健やかな育ちを支える観点から保育の質の確保、向上という、質の向上ということを両輪として、各種施策を講じてまいりました。

こうした中で、待機児童数は着実に減少を続けておりまして、1,700以上ある自治体のうち、今や待機児童のいる自治体というのは400になっておりますし、その大半は、もう2桁以下という状況でございます。

さらに、もう一段の努力をして解消させるということと併せまして、今後はやはり地域の特性に応じた支援を進めていくということが重要だと考えておりまして、昨年末に新子育て安心プランを取りまとめ、本年4月から4年間のプランとして進めているところでございます。

一方で、子供の数、それから生産年齢人口の減少、あるいは地域のつながりの希薄化、さらには、家庭における子育て力の弱まりと申しますか、そういったことを踏まえまして、地域における保育の提供の在り方というものを検討することが必要であると考えております。

特に、保育所や保育士というのは、やはり子育ての専門家という意味では非常に貴重な地域のリソースだと思っておりますので、現在、保育所に来ていらっしゃる御家庭だけではなく、少し地域にも目を向けて、その力を生かしていく、そういうことを考える時期に来ているのではないかと考えております。

このような認識のもと、今般、この地域における保育所・保育士等の在り方についての検討会を開催いたしまして、中長期的な目線で御議論いただくということをお願いしたいと思っております。

検討会におきましては、実際に保育に携わる方々、あるいは自治体の関係者などから御意見を伺い、幅広い観点から活発に御議論いただきたいと思いますと考えておりますので、構成員の皆様におかれましては、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単でございますが、私からの冒頭の御挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○井上保育課課長補佐 続いて、資料の確認をさせていただきます。

配付資料でございますけれども、順に御確認いただければと思います。

1つ目に議事次第。

資料1、開催要綱・委員名簿。

資料2、今後の進め方（案）。

資料3、保育を取り巻く状況についてという資料でございます。

参考資料1、社会的養育専門委員会の委員名簿。

参考資料2、子ども・子育て会議の委員名簿の計6点となっております。

資料の落丁等の不備がございましたら、事務局までお申しつけください。

では、議事に入る前に、座長等の選任を行いたいと思います。

資料1の開催要綱を御覧ください。1ページ目でございます。

2つ目の構成の（2）において、検討会に座長を置く、座長は構成員の互選により選出すると規定されております。

本検討会の座長につきまして、構成員の皆様にも事前に御相談させていただきまして、事務局としては倉石構成員にお願いしたいと考えておりますけれども、構成員の皆様、いかがでしょうか。

（構成員より賛成の意思表示）

○井上保育課課長補佐 ありがとうございます。

特段ないようでしたら、本検討会の座長は、倉石構成員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、以後の進行につきまして、倉石座長にお願いいたします。

○倉石座長 御指名いただきましたので、座長を務めさせていただきます、倉石と申します。よろしくお願ひいたします。

今日は、12時までということで、限定的な時間になりますけれども、進めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

引き続き、座長代理の指名をさせていただくということになっております。

座長代理については、資料1の「2. 構成」の（2）に規定されておりますとおり、座長であります、私のほうから指名をさせていただけるということになっておりますので、大変恐縮なのですけれども、古賀構成員にお願いしたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

古賀先生、御発言いただけますでしょうか。

古賀先生、今、参加いただけていないのですかね、事務局、何か把握されてますか。

○事務局 古賀先生が一度外れてしまっているようなので、ちょっと確認します。

○井上保育課課長補佐 もし、よろしければ、一旦、古賀構成員を座長代理の御指名がありましたけれども、回線が復帰いたしましたら、御挨拶をいただくことにいたしまして、

倉石座長からも一言御挨拶をいただければ幸いです。

○倉石座長 では、先に進めさせていただくということによろしいですかね。

○井上保育課課長補佐 はい、よろしくお願いします。

○倉石座長 私、今回の座長を仰せつかりました。微力でございますが、どうぞ、よろしくお願ひいたします。

今、局長のほうからも御挨拶をいただきましたように、今後、数年の間に保育所に関しては、非常に大きな環境の変化というのが起きてくるということは、もう構成員の皆様、よく御存じのことだと思ひます。

特に細々と申し上げるつもりはございませんが、ぜひこの大事な機会に貴重な御意見を賜りたいと思ひますので、どうぞ、運営のほう、御協力のほうをよろしくお願ひいたします。

古賀先生、来られましたので、古賀先生、いらっしゃらない間だったかもしれないのですが、座長代理ということで御指名させていただきましたので、どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○古賀座長代理 よろしくお願ひいたします。

○倉石座長 それでは、議事のほうに入らせていただきます。

議事の1つ目「地域における保育所・保育士等の在り方について」ということで入らせていただきます。

最初に、事務局より、本検討会の開催目的などについて説明をお願いしたいと思ひます。では、よろしくお願ひいたします。

○井上保育課課長補佐 事務局でございます。

それでは、資料1から3に基づきまして御説明をさせていただきます。

資料1につきましては、先ほど、開催目的については、子ども家庭局長の渡辺のほうから御挨拶申し上げたとおりでございます。

3つ目の主な検討事項ということで、(1)地域における保育所等の役割に関すること、それから、2つ目といたしまして、今後の地域、社会情勢を踏まえた保育所の在り方や確保方策に関すること、3つ目といたしまして、その他、保育所や保育士等の在り方に関することにつきまして、主な検討事項として御議論いただければと考えているところでございます。

資料1は、簡単でございますが以上といたしまして、資料2でございます。今後の進め方(案)というものでございます。

説明資料の御説明に移る前に、冒頭、今後の進め方についてお話をさせていただければと思ひます。

本日の第1回では各構成員から、この地域における保育所・保育士等の在り方につきまして御意見を賜ればと考えているところでございます。

その上で、第2回では、第1回、本日の議論を踏まえまして、主な論点や目指すべき方

向性について整理をいたしたいと考えております。

また、夏以降に当該整理を踏まえまして、具体的な議論を進め、年末までに取りまとめを行うというスケジュールで考えているところでございます。

それから、本検討会における議論につきましては、子ども家庭福祉施策全体としての対応を検討する観点から、社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会、既に4月以降2回ほど開催されておりますけれども、報告いたしつつ、同専門委員会の中間整理取りまとめにも、適宜反映をしていきたいと考えているところでございます。

それから、本検討会の議論を進める際には、内閣府に設置をされております子ども・子育て会議にも、本検討会の議論を報告いたしつつ、子ども・子育て会議での意見も本検討会の議論に適宜反映をしていきたいと考えております。

資料2の説明については、以上でございます。

資料3に移りまして、本日の御説明の資料でございます。大部でございますので、ポイントとなる資料を簡潔に御説明していきたいと考えております。

まず1つ目、人口構造の変化についてということで、1ページ目から4ページ目に、資料をおつけしております。

2ページ目では今後、人口減少の基調が続くといったこと。

それから、3ページ目、4ページ目については、2025年以降、生産年齢人口が、今後、急減をしていく。それから、医療、福祉職種の人材が、現在よりも多く必要となってくるだろうと、そういった推計でございます。

5ページ目以降は、保育所の状況についてということで、人口減少地域の関係の資料をおつけしております。

まず、最初のほう、6ページ目は保育所の概要でございます。対象や手続、それから7ページ目は設備運営基準、職員の配置でありますとか、居室の面積、そういったことについて資料をお付けしております。

8ページ目は、保育費用・保育料についての資料でございます。費用負担の割合等についてお示しをしております。公費で負担をしている、それから、事業主の拠出金、それから、保護者の御負担いただいている保育料、そういったものも含まれているといった内容でございます。

9ページ目は、地域型保育事業の概要でございます。小規模保育、家庭的保育等について、資料をおつけしております。

小規模保育等について、2つ目の○でございますけれども、都市部では、認定こども園等を連携こども園と連携施設として小規模保育などを増やすことによって、待機児童の解消を図る。それから、人口減少地域では隣接自治体の施設ということでございますけれども、それと連携しながら小規模保育等の拠点によって地域の子育て支援機能を維持・確保することを目指す、

もともとそういったコンセプト、考え方に基づいて制度化されておるというものでござ

います。

10ページ目でございますけれども、認定こども園の制度の概要をおつけしております。教育・保育を一体的に行う施設ということで、幼稚園と保育所の両方のよさを併せ持っている施設ということで、4つの類型を併せてお示しさせていただいております。

11ページ目以降は、女性の就業率、それから、保育所の利用率、保育所の定員数、受け皿の数、そういったものに関する資料でございますけれども、14ページが、情報が集約されている資料でございますので、14ページで少し御説明をさせていただきたいと思っております。

ピンク色の折れ線グラフでございますけれども、女性の就業率を示すものでございます。

平成25年、67.7%から、直近の令和2年4月、77.7%となっております、右肩上がりです。女性の就業率が伸びているという状況でございます。

それに伴いまして、水色の棒グラフ、申込者数でございますけれども、増えているというところでございます。

それに併せて緑色の棒グラフでございますけれども、保育の受け皿の整備というものを進めてまいりました。

一方で、それに伴いまして、赤の折れ線グラフでございますけれども、下のほうにございますけれども、待機児童数をお示ししております。直近だと、平成29年、2万6081人がピークでございますけれども、近年は、着実に減少しているということで、令和2年4月、1万2439人といった形になってございます。

今般の新子育て安心プランという新しい計画を定めまして、引き続き、保育所の整備、保育の受け皿の整備を着実に進めていくということとしていただいております。

15ページは、待機児童数別の自治体の状況でございますけれども、待機児童数がゼロ人の自治体でございますけれども、令和2年4月時点で全体の77.0%ということとなっております。

そうした中で、16ページ以降は、人口減少の関係でございますけれども、既に少子化社会対策大綱でございますとか、先ほど申し上げた、子ども・子育て会議におきましても、人口減少地域等における保育の在り方について検討を進めるといったような指摘がなされているところでございます。

また、17ページは、先ほど少し触れました、新子育て安心プラン、今年度から始まっております、保育の受け皿の整備計画でございますけれども、その際に、左下でございますが、人口減少地域の保育の在り方の検討というものも併せて掲げさせていただいております。

18ページから20ページは、昨年度行いました人口減少地域等における保育の調査研究の結果の御紹介でございます。

資料の真ん中、中ほどに表がありまして、A-1、A-2、B-1、B-2といった記載がございます。

これは、市町村の分類でございますけれども、下に点線枠囲みのところに定義が書かれております。

まず、分類のAに該当するものについては、過疎地域、離島を含む人口減少の影響下にある市町村、既に人口減少の影響下にある市町村というグループでございます。

その中でも、A-1は、市町村全体が過疎地域または離島というものでございます。

A-2は、一部にそういった地域を含むという箇所でございます。

分類Bにつきましては、将来的に人口減少の可能性のある市町村というところございまして、B-1がゼロ歳から4歳人口の増減率について、中央値より減少率が高い市町村、分類のB-2につきましては、中央値より減少率が低い市町村という形で分類をしております、A-1からB-2にかけて人口減少の影響の深刻度に応じて分類をしているところでございます。

そういった中で、18ページは、人口減少の影響により、保育所等の多くが定員割れを起こして運営の継続が困難となっている事態が生じていますかといった調査でございます。

A-1、A-2、オレンジ色の数字割合が書かれております。これは、ほかに比べて全体の割合が高いものでございますけれども、A-1では自治体全域において生じている。A-2では、自治体の一部地区において生じている、そういった回答が比較的多いという状況になっているところでございます。

19ページ目は、保育所の統廃合の状況について、平成27年度以降に統廃合を行ったかということについての御質問でございます。

A-2につきましては、オレンジ色の数字でございますけれども、統廃合したといった割合が高いというような結果になってございます。

A-1につきましては、一見すると高いのかなという予想もするところではあるのですが、この調査研究の結果の中では、特段顕著な数字とはなっていないところでございます。

これは、この調査研究において、A-1の自治体は統廃合を既に実施済み、あるいは施設数が少なく統廃合の選択を取る段階にはない自治体が多いと推察をされているところでございます。

20ページにつきましては、保育所の統廃合の理由というものでございます。

選択肢といたしまして、施設の老朽化、運営の効率化、認定こども園に統合することで多機能化を図る。それから、定員の充足率を上げる、そういった選択肢を掲げさせていただいております、とりわけ、この選択肢の回答が多いというわけではございませんけれども、多機能化を図る、それから定員充足率を上げる、そういった回答が一定数あるというような結果でございます。

21ページは、先ほど御説明をしました、女性の就業率と、それから、ゼロ歳から5歳の人口、それについて、もう少し先の見通しをお示ししたものでございます。少し機械的に算出をしているものでございますけれども、女性の就業率、今後も上がっていくだろうと、

77.7%から82%を超えて、緩やかに上がっていくというような見込みでございます。

赤のグラフにつきましては、ゼロ歳から5歳の人口でございますが、こちらについては、出生の中位の推計でございますが、下がっていくと。見通しの中で、これらを掛け合わせますと、緑の棒グラフのような利用児童数になってございます。

令和7年ぐらいからだんだん横ばいとなってございまして、これまでの増加のトレンドというのが、令和7年頃から少し横ばいになってくるだろうと、そういった見込みとなっております。

資料の22ページ以降は、地域における家庭の状況についてといった関係の資料でございます。

最初のほうは、先ほど申し上げました社会的養育専門委員会でお示しをしている資料を、本検討会でも共有させていただきまして、御議論を賜ればと考えております。

かいつまんで御説明させていただきますけれども、23ページは、子育て家庭の孤立といったものでございます。7割以上の母親、お母さん自身が育っていない町で子育てを行っている。それから、6割のお母さんが、子供を預かってくれる人が近所にいないと、そういった回答で2位になってございます。

24ページは、地域子育て支援拠点を利用している母親に対しまして、拠点を利用する前の自身の子育ての状況を尋ねた調査でございますけれども、子育てをしている親と知り合いたかった、子育てでつらいと感じることがあった、子育ての悩みや不安を話せる人がほしかった、そういった回答というのが多くなっているところでございます。

少し飛ばしまして、資料の28ページでございます。

児童虐待による死亡事例につきまして、虐待死に占める年齢別の割合というのをお示ししております。

左下のグラフでございますけれども、虐待死、年齢別の割合を見ますと、ゼロ歳児が最も多いということですので、2歳児以下の場合には、約5割を占めているというような状況でございます。

29ページを御覧いただきますと、保育園、幼稚園、認定こども園を御利用されている方が、各年齢でどれぐらいを占めるのかといったものを示す内容でございます。

推計になりますけれども、まず、青が保育園児、赤が幼稚園児、緑が幼保連携型認定こども園を利用されているお子さんというものでございます。

各年齢のお子さんの数については、棒グラフの上に記載しておりますけれども、全体を見ますと、3歳から5歳は、おおむね、いずれかの施設を利用されているといった状況で、ほぼカバーされている状況でございますけれども、ゼロ歳から2歳の方につきましては、就園していない児童、保育園と幼稚園と認定こども園の差し引きという形で推計をしているものでございますので、企業主導型保育、認可外保育、そういったものを利用されているお子さんというのは、入ってしまうところではあるのですが、そういった形で推計したとしても、就園していない児童というのが一定程度いると、押しなべて6割程度に



なろうかと思えますけれども、いらっしゃるというような結果でございます。

こうしたところについての把握ということが課題になっているということでございます。

31ページを御覧いただきますと、子育て支援制度の利用状況というものでございます。

子育て支援制度、地域子ども・子育て支援事業をはじめまして、様々な事業でございますけれども、例えば保育所との関係で、特に関係性が深いものとしては一時預かりというものがございます。

左下に表が書いておりますけれども、未就園児1人当たりではという赤の枠囲みのところを御覧いただきますと、単純な計算でございますけれども、年3日分ぐらいのサービス量をしかないという状況でございます。こういった提供量という形になっていると、単純計算で、こういう形になっているということをお示ししている資料でございます。

33ページは、社会的養育専門委員会の中で、今後の課題ということで示されているものでございます。

先ほど、御説明した内容が少し集約されたものでございますけれども、例えば、真ん中の左のところ、未就園児、特に3歳未満の把握が不足している、それから、3歳以降の子育て家庭の把握が不足、これは、特にヤングケアラー等を念頭に置いたものと理解しておりますけれども、そういったもの。

それから、一時預かり利用について、本検討会では、今、御説明させていただきましたけれども、課題を抱えている子育て家庭、子供への支援の不足、そういった課題が掲げられているというようなところでございます。

35ページ以降は、そうした中で、保育所が地域の子育て支援に果たす役割についてでございます。そうした点について、この検討会で御議論いただければと考えているところでございますけれども、まず、法律、それから、保育所保育指針の規定を御紹介させていただきます。

まず、児童福祉法でございますけれども、保育所は、地域の住民に対してその行う保育に関し情報の提供を行う。それから、保育に支障がない限りにおいて、保育に関する相談に応じ、助言を行うよう努めなければならないといった規定が設けられております。

保育所保育指針においては、こうした規定に基づきまして、地域の保護者等に対して、保育所保育の専門性を生かした子育て支援を積極的に行うよう努めるということが記載されているところでございます。

36ページでございますけれども、一方で、平成30年度の内閣府の意識調査でございますけれども、あなたが子育てに対して感じる肉体的・精神的負担について、周囲で助けてくれる人というものを調査したものでございますけれども、保育所が含まれるものとして、自治体が提供する公的保育サービスというものがございますけれども、こちらについて6.8%ということで、相対的には低い結果になってございます。

37ページでございますけれども、同じく意識調査でございますが、地域で子育てを支えるために重要だと思ふこと。こちらにつきまして、子育てに関する悩みについて気軽に相

談できる人や場がある、そういった回答が多い、そういうところについて期待があるというような結果でございます。

38ページは、本年4月の経済財政諮問会議におきまして、当方の厚生労働大臣が御説明させていただいた資料でございます。

左のほうは、先ほど申し上げた内容でございますけれども、右のほうで、先進的な取組事例ということで、一番上の①でございますけれども、石川県のマイ保育園の事例がございます。平成17年、2005年から実施をしているものでございまして、妊娠時から3歳までの子を持つ全ての家庭が身近な保育園に登録をし、育児体験、一時保育、育児相談が利用できる、そういった事業でございまして、地域における保育所の役割、そういったものを検討する本検討会においても参考になるのではないかとということでつけさせていただいた次第でございます。

以上が、地域における子育て支援についてでございます。

39ページ以降は、多様な保育ニーズということで資料をつけさせていただいております。

42ページ以降でございます。まずは一時預かり事業でございます。

こちらにつきまして実施箇所数、延べ利用児童数等の実績をつけさせていただいております。

それから、43ページは延長保育事業でございます。こちらも同様でございます。

44ページは病児保育事業でございます。実施箇所数、延べ利用児童数、右肩上がりが増えてございますが、令和元年までの統計でございまして、その後、令和2年、令和3年には新型コロナウイルスの影響等もございまして、少し令和2年、3年は状況が違う可能性がございますけれども、平時におきましては、利用状況ということで増えているということでございます。

45ページは、障害児保育の概要ということで、障害児の保育に対応する職員の加配等を支援しているものでございます。

これまで対象等拡充をしてきたということもございまして、実施箇所数、受入れ児童数については左下に記載がございます。これまで右肩上がりが増えていたというような状況でございます。

46ページは、医療的ケア児保育支援事業というものでございまして、医療的ケア児の方を受け入れる際の看護師等の配置についての支援でございます。

実績につきましては、47ページでおつけをしております。先ほどの障害児保育等に比べて、3桁なので、絶対値の数としては少ないところでございますけれども、受入れ施設数、それから医療的ケア児、御本人の受入れ状況はともに増えているというような状況でございます。

48ページ以降は、保育士の状況についてということで、最初のほうは、量的な確保の関係でございます。

49ページは、御案内のとおり、有効求人倍率の状況ということで、まだ確保が厳しい状

態にあるという状況でございます。

50ページは、いわゆる潜在保育士と言われる、保育士資格を有しながら、保育所で働いていない保育士の数の推移でございます。

51ページ、保育人材の状況でございます。増え続けているという内容でございます。

52ページから54ページにかけては、保育士として就業した方が退職した理由、それから、過去に保育士として就業した方が再就業する場合の希望条件です。

54ページについては、過去に就業したか否かにかかわらず、保育士資格を有しながら、保育士として就職を希望しない方の希望条件といった内容でございますけれども、大体全般的に、例えば職場の人間関係でありますとか、給料が安い、仕事量が多い、それから労働条件の関係、労働時間、勤務時間が長い、雇用形態、あと御自身の妊娠、出産でありますとか、健康上の理由、そういったものが並んでいるというような傾向になってございます。

55ページは、昨年度取りまとめました保育の現場、職業の魅力向上検討会の報告書でございます。保育の職業の魅力を広く発信をしていこうというものでございまして、様々な方策について提言をいただいております。

56ページは、保育人材の確保の方策でございまして、例えば、新規資格の取得支援という一番上の箱については4つ目の○で、先ほど申し上げた魅力発信の事業をさせていただいております。

それから緑の箱、就業継続支援については、例えばICT化、保育補助者の雇い上げの促進、そういったものをさせていただいております。

それから、黄色の離職者の再就職支援については、保育士・保育所支援センターの機能強化、マッチングの強化ということについて注力をさせていただいているところでございます。

57ページ以降は、質の確保に関わるものでございまして、57ページ、58ページは、保育士のキャリアアップ研修のガイドラインの概要でございます。

リーダー的役割を担う職員について、専門性の向上を図るといったものでございます。

59ページは、昨年度取りまとめました保育の質の確保・向上に関する検討会の取りまとめでございまして、こうしたものに基づきまして、保育所における自己評価のガイドラインに基づく、保育内容の評価の充実ということを図っているところでございます。

60ページは、少しまた別の内容ですけれども、わいせつ行為を行った保育士の資格管理等に関する方針というものでございます。

政府の性犯罪・性暴力対策の強化の方針というものがございまして、過去に児童生徒にわいせつ行為を原因として懲戒処分を受けた教員の方につきまして、免許状失効から3年経過すれば、また再取得可能となっている、そうした制度について、より厳しく見直すといった方向性が示されておりまして、同時に、保育士等についても同様の対応を検討するとされているところでございます。

当方の田村厚生労働大臣も閣議後の会見におきまして、文科省が、これからどのような方向性に向かっていくのか注視をしながら、そういった検討状況を注視しながら保育士についても厳格化をしていく、そういった方向性で必要な検討をしていく、そういった内容について発言をされております。

そうしたことを踏まえまして、61ページ、62ページに少し今申し上げた内容を整理してお示しをしております。現状から考えられる保育に関する中長期的な課題ということで、1つ目が人口減少地域等において、保育所の利用児童数が減少する中で、既存の施設規模の縮小などの検討を求められること。

2つ目、地域で孤立する子育て世帯が見られる中で、保育所や保育士の専門性を生かした支援が考えられること。

3つ目で、多様なニーズを抱えた子供・家庭への支援の重要性、必要性が高まり、支援の強化が求められること。

4つ目で、今後、生産年齢人口が減少していく中で、保育のニーズに応え、利用者に安心を与える保育所の確保が求められること。そういった課題を提示させていただいております。

資料の説明は、以上でございます。

御意見を賜ればと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○倉石座長 ありがとうございます。

それでは、続いて本日は、構成員の皆様から、地域における保育所・保育士等の在り方について御意見をお聞かせいただきたいと存じます。

一度、全ての構成員に4分程度で御発言いただいた後、そこで出された意見を踏まえて、各委員から再度、簡単に1、2分程度で御発言をいただくと、このような二回りを考えておりますので御協力のほう、よろしくお願いいたします。

それで、この発言順なのですけれども、こちらは大変恐縮なのですけれども、資料1別紙の名簿順に私のほうから指名をさせていただきますので、上から順番に、石井構成員から御指名をさせていただきますので、恐縮ですけれども、御発言のほう、よろしくお願いいたします。

それでは、最初、トップバッターで申しわけございませんが、石井構成員、よろしくお願いいたします。

○石井構成員 緊張しております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

中長期的な課題に対してということなのですけれども、前提として、48条の4ですとか、18条の4などで、保育所や保育士は、保護者の子育て支援もというところもありながらも、どうしても業務は子供中心であるというところで、また、保護者にとっても、専門家というのは敷居が高いことも事実だろうなと思います。

そういうときに、正解や正論を暗に押しつけるような可能性があることというのは吟味していかななくてはいけないし、支援はケースワーク、グループワーク、ネットワーク等、

社会福祉援助技術の重なり、面で行うことが大切かと思っています。

その一方で、当事者同士の支え合い、ピアサポートなどを進めていく、バックアップしていきみたいなところも、基本的には必要なのかなということを前提におきまして、今から幾つか御発言させていただきます。

1つは、最も身近な児童福祉施設としての使命を果たすというところで、子育て家庭のみならず、法人とかボランティア等、子育て支援団体とか、その支援者に対する基幹機能みたいなのは、より多機能化というところを見据えたときには、必要なのかなと思います。

地域のインフラとしての施設活用の促進として、子育て団体と支援者への支援、情報提供みたいなのところのみならず、多世代交流の場としても、今後必要となってくるのではないかと考えます。

専門性を生かした支援につきましても、認可外施設の届出制度などが変わって、1人預かると届け出るとなっていますので、よりNPOとか、自主的にやっているサークルに近いような方たち等、保育を行う全ての団体のよりどころとしての役割というのは、今後はあるのかなという感じを受けています。それによって重大事故等を防止していくというような観点です。

さらには、外へ出向いていくというようなアウトリーチですとか、地域の団体をコーディネートしていくような、何かそんな専門性が新たに必要なのではないかと思っています。

それを機能させるような専門性を有する人材を活用してもいいと思っています。

多様なニーズを抱えた子供に関しましては、虐待、貧困、障害等あると思うのですけれども、僕は外国籍の家庭等の保護者支援というのは、今後考えていかななくてはいけないだろうと。

また、一般的な保護者や地域に対しては、より啓発とか情報提供はもっと積極的に行えるのではないかと。というのは、ICTの活用などを通してできるのではないかと考えています。

保育士の確保につきましても、検討会で検討されているようなことかもしれないのですけれども、より働きたいと、魅力ある職場については、保育の質の向上というのは不可欠かなと思いますので、自己評価や園内研、公開研などを活用しながらやっていく方向かなと思います。

また、実習教育などで、養成校とより共同していくというのは必要かと思っています。

子育て支援の現場研修というのは、なかなかできにくいような状況になっていますので、ぜひ研究者も活用しながら、子育て支援の現場で内部研修を行うみたいなお機会が増えていくといいかなと思います。

最後に、指針の第4章の3なのですけれども、日常から地域に出向いて予防的な連携を取って地域の拠点となるべく、第4章の2は、かなり具体的に踏み込んでいますけれども、3は大まかに書かれていますので、よりその内容についても、今後、考えていくような機

会とかがあるのかなと期待しています。

以上でございます。ありがとうございました。

○倉石座長 石井構成員、ありがとうございました。時間ぴったりで、全体を網羅していただくような御発言をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、続きまして、古賀構成員、お願いいたします。

○古賀構成員 よろしくお願いいたします。先ほどは、回線の具合が悪く、申し訳ありませんでした。失礼いたしました。

今日申し上げたいことは3点あります。

まず、1点目は、保育所の子育てと子育てに関するセンター的役割の深化、充実を全国的に展開させることです。

これまでの地域の保育所は、虐待の早期発見や、専門機関との連携、ハイリスクの防止ケアについて、地域子育て支援を入り口としながら行ったり、子供と保護者の特徴を踏まえたマッチングなど、ファミリーサポートセンター事業の仲介を行ったりと、多機能化したセンターとしての役割を常に果たしてきています。また、出前保育といったアウトリーチ型の支援も行うなど、多様に展開してきているところです。

しかし、そういった地域に開かれた保育所がある一方、その取組のありようというのは、地域や園や、様々な条件によって大きく異なっていて、必ずしも共有されていません。子育て、子育てに関する効果的な多機能的展開の事例を収集し、整理し、資料化して研修に生かすなど、より全国的な展開を意識した方策を模索すべきだと考えます。

2点目は、保育の質の向上という視点の必要性です。質の高い保育・幼児教育が、虐待等のハイリスク児の発達保障において非常に重要であるということについては、多くのエビデンスがあることは周知のとおりだと思います。

ここで重要なのは、質の高さです。質の高い保育に、全国どこでもアクセスできるようにする必要があります。

日本は、諸外国と比較して、準学士レベルの保育者が多いということが、OECDの国際幼児教育保育従事者調査で明らかになっています。

現在、各国では貧困やドラッグなど、ハイリスクの環境の悪循環を断ち切り、全ての乳幼児の発達をよりよく促すための制度設計を行っております。

日本の乳幼児の発達をよりよく促すためには、全ての保育士が、保育・幼児教育を学び続け、自らの資質・能力を高める喜びが感じられる制度にすべきだと考えられます。

そのためには、少なくとも、幼稚園教諭レベルと同等の制度、つまりは研修時間の保障、指導主事級の専門的職員制度、準学士、学士、修士レベルと二種、一種、専修資格のひもづけの制度、現在の入職者のキャリアアップ研修との整合性をつけた資格化など、専門性の向上とキャリアと給与制度を養成段階から整理し、連動させることが、まずは必要だと思われれます。

そして、保育の質を、施設、地域、国という多層的なレベルで向上させていく体制づく

りがハイリスクな子供を救うことにつながるという視点を持つことは重要です。

3点目は、働きがいを感じられる保育士資格の在り方について、具体的には、基礎資格と専門分野認定制度という展開についてです。

本日の資料でも明らかなお通り、現在の保育士不足解消に当たっては、有資格者を増やせばよいという問題ではありません。そもそも保育士資格は、ゼロ歳から18歳という対象児童の年齢の幅が広いだけでなく、一般家庭の児童から特別なケアや社会的養護が必要な児童など、ケアの対象も広いのが特徴です。

もちろん、そこには基本的な愛着の重要性など、通底する内容があるわけですが、しかし、実際には保育所保育と社会的養護の必要な児童に対する施設保育とでは、かなり異なる専門性が求められます。

発達と保育を専門とする保育所・保育士と施設養護を専門とする施設保育士を分け、それぞれ基礎資格としながら、境界領域についても研修を修了することで、専門資格を取得し、キャリアアップしていくという発想が必要ではないでしょうか。

上級資格の在り方については、境界領域における内容の整理が必要だと思われれます。医療的ケア児、虐待、外国につながる子供など、多様な子供と家庭に関わる保育の領域は、母子保健、看護、医療、ソーシャルワーク、精神保健やカウンセリング、小学校以上の学校教育といった、それぞれの専門家がいる専門領域との間に境界領域を持つことも特徴です。

つまりは、基礎資格で入職し、病児保育、虐待対応、医療的ケア、地域福祉といった特定分野についての一定以上の研修修了によって専門保育士資格を取得し、その高い専門性は給与に反映される仕組みとすべきだと考えます。

現在の単一資格のまま、安易に職域拡大をすべきではないと考えています。それは、保育士に過重な負担をかけ、優秀な人材の流出を招き、保育士不足を加速化させるだけでなく、結果的に保育の専門性を曖昧にし、保育の質の低下を招き、地域福祉の充実と逆行する流れを作るおそれがあると思われれます。

以上です。

○倉石座長 ありがとうございます。専門的な立場から、貴重な意見をいただきました。ありがとうございます。

それでは、続きまして、坂崎構成員、お願いいたします。

○坂崎構成員 よろしくお願いたします。坂崎です。時間をはかりながら話をしていきたいと思います。

私、今回、参加している中で、最も人口の少ないところです。人口6,000人の村です。北海道の方がこれから、湧別町は8,000人ですから、それも一村一園です。1法人3施設の理事長ですが、1つの園は町ですが、旧村で2,500人のところで、去年は出生数が1人、今年は、現在、妊娠の数がゼロというところにも園をやっています。ですから、多分、皆様方とは相当違う地域に住んでいると思います。

ちなみに、遠山さんが映っているのですけれども、私、生まれは相模原です。

それでは、初めに、今日は6番のことで少しお話をしたいのですが、2点、先に要望しておきます。

中長期の課題ではありますけれども、すぐに行うことと、現在、非常に抱えている問題と論点の整理が必要なのではないかと、人口減少地域としては考えます。

さらに、保育の実施主体である市町村と広域調整を行う都道府県に責任を持たす必要があるのではないかと思います。

私のような、先ほどのような2,500人の村で、昨年出生数1人、そして、そういう形になると、あと、3、4年先には民間で引き受けたものを公立にお返しするしか手がないというような状況になっています。

それでは、最後の6番目にありました、現状を踏まえた保育に関する中長期的なところで、4つの視点がありましたので、そのことについて、一言ずつ今日は述べておきたいと思います。

視点の1番の人口減少地域における既存の規模の縮小などの検討が求められることについてです。

やはり、きちんと自治体のほうで保育施設数と定員数、そういうのをきちんと計画して出生数の関係を分かった上で、自治体の保育計画の見える化というのを早急に検討する必要があるのではないかと思います。

そういう中で、公立保育所の在り方、幼稚園、認定こども園の整理、そして、社会福祉法人の合併、譲渡、連携推進法人、そういうことについて考える必要があるのではないかと思います。

視点の2です。人口減少地域でも子育て支援センターはあります。私のところで、300日で約3,000人使っています。しかしながら、認定こども園の子育ての必要性というのは、まだまだ外部にきちんと向けて再検討させるべきではないかと思います。

また、早急に、これは就労に関係なく、保育サービスは使えるような形、こういうことが孤立化を救うのではないかと思います。これらについても、後ほど述べたいと思います。

オンラインによるような支援も考えられる1つではないかと思います。

視点の3、多様なニーズに関する支援の強化。やはり人口減少地域で保育施設の空き部屋等が考えられます。そういう中では、やはり発達支援事業等の開設など、ワンストップで行えるような仕組み、また、保育士や家庭的保育事業に参入していく仕組み、また、これらについては、自治体との連携は必須だと思います。

最後の4点目であります。保育士をなかなか確保するのは、大都市以上に難しい。流出を考えると、非常に難しいところがあります。公定価格上も、その他の地域という問題もありますし、また、ある程度囲い込みをしていくような形で保育所を考えなければ、次世代の保育所をつくっていけないのではないかと思います。

これら、こういう形できちんとまとめて提出したいと思いますので、今後、よろしくお



願いたします。

以上です。

○倉石座長 ありがとうございます。

短い時間でしたので、坂崎構成員、申し訳ありませんでした。また、資料を作成いただいていますので、また、御提出をいただければと思います。ありがとうございます。御協力いただいて、ありがとうございました。

では、続きまして、坂本構成員、よろしくお願いいたします。

○坂本構成員 私ども子育てひろば全国連絡協議会は、全国各地の地域子育て支援拠点事業、子育て支援センターや子育てひろばを担う支援者団体で、会員数は1,400に近づいております。今回のテーマである中長期的な課題について発言させていただきます。

ご説明によりますと、令和7年以降に既存の保育の受給バランスにより施設の縮小傾向が始まるということですが、地域子育て支援拠点事業で昨年、人口5万人未満の小規模な自治体に着目した調査が実施されております。この課題は、保育所だけでなく子ども子育て全体の問題でもあると捉えております。

今回お示しいただいた内閣府による意識調査で、保護者アンケートの「子育てを支えるために重要だと思うこと」の問いに、「子育てに関する悩みについて、気軽に相談できる人や場があるということ」が第一位に上がったと示されていますが、親の立場からすると、保育も多様なサービスも必要だけれども、それ以前に、子育てに関する悩みについて、気軽に相談できる人や場を、地域の身近なところに切実に求めているのが実態です。保育機能の維持のみを考えていては、見落とししてしまう大事な声です。これまでの委員の皆様のお発言にもありましたように、子育てを地域社会全体で支えるための機能を拡充しながら、施設の集約化を検討していくことが肝要だと考えます。

各地の地域子育て支援拠点では、新型コロナウイルス感染予防対策で閉所を余儀なくされる中で、果敢にICTを活用した子育て支援に取り組む動きがありました。地域子育て支援拠点事業には、保育経験に限定されない多様な分野を経験した支援者が参入しています。子育てに加え社会や地域の課題に対する関心が高く、変化に対する柔軟性や試行錯誤の姿勢に富んでおり、地域子育て支援拠点は社会や地域の変化への対応力を備えた資源と捉えられるのではないのでしょうか

保育所・保育士の専門性をという点で、皆様からもご意見がありましたが、保育士に全てを背負わせてしまう問題というのは、やはりあるかと思います。保護者に代わり子どもをしっかり育てていただくことが第一で、特別な養育が必要なお子さんも増えている状況でもありますので、こうした方向性で専門性の向上を期待するのが適切に思います。

多様なニーズを抱えた子どもや家庭への支援の重要性・必要性は深刻な課題で、強化されるべきと各般の状況が示しており、保育施設の集約化の中で、この点が弱体化していつてはならないと実感しています。

最後に、潜在保育士についてですが、実は子育て支援センターやひろばのスタッフを募

集をしますと、保育士資格を持っている方の応募が結構あります。「保育園のほうが雇用条件がいいのでは?』と伺っても「いや、保育園には戻りたくないのです」とおっしゃる方が少なからずいらっしゃいます。保育所に再就職先は求めているのだけれど、子育て支援で力を発揮していきたいと思っいらっしゃる潜在保育士さんは、たくさんいらっしゃいます。保育園に限定せずに、幅広く地域の人材の活躍の道筋を、地域子育て支援分野を拡充して、紹介していくことも一案ではないかと思っております。

以上、今、感じているところをお話しさせていただきました。

○倉石座長 ありがとうございます。

坂本構成員は、地域子育て支援の立場から、保育所・保育士に関する意見というのをいただきました。ありがとうございます。

それでは、次に進めさせていただきます。

次は、高谷構成員、よろしくお願ひします。

○高谷構成員 保育関係者として発言させていただきます。

まず、ここで一番話をさせていただきたいことは、子育て支援機能がなくなった地域、市町は、若年層の流出を招き、いずれ消滅するということです。

住環境整備とか、働く場の提供も自治体の大きな役割でしょうが、良質な子育て支援拠点の提供、これがなければ、定住者は、いづれなくなります。自治体として、こうしたことをどう考えていくのか、さらには、この大切な課題を、国としてそれぞれの自治体に全て委ねてしまっているものかどうか、そういうことを聞きたいと思ひます。

地方自治が叫ばれている中ですが、基礎自治体に委ねていくという流れ自体は、非常に好ましい方向性であると思ひのですが、日本全体を俯瞰していただき、人口偏在化の防止という観点から、制度を通じたあるべき姿への誘導、これをしていくことも国の大きな役割であると思ひます。

子ども・子育て支援の具体的な制度設計は、今後、子ども・子育て会議などの議論で検討されると思ひのですが、この原点のところの認識が一致していないと、たどり着くところがばらばらになってしまうのではないかと考えています。

コロナ禍でのインターネットでの仕事の在り方とか、居住と職場との関係など、新しい考え方への転換が一部で起こっていますので、そういう動きも視野に入れて、今後のまちづくりの方向性の中に、子育て機能を地域からなくさないということを大切にしたいと思ひますし、このことを、実際にまちづくりを行う自治体の皆さんにもしっかりと考えていただきたいと思ひます。

保育所の設備運営基準の資料がありました。これは、最低基準がベースとなっているということで、あえて最低基準と申し上げますが、子どものそだちの観点からすると、適切に関わっていくためには、現在の運営基準を、全国一律に、今後も人口減少地域にも当てはめるべきなのかどうかということもあります。

例えば、人材確保という課題は、当然あるのですが、人口が減少している地域では、運

営基準に変えて、もっと手厚い、適正基準的なものを適用することを可能として、その場合、運営費についても、それに見合ったものにするなどの工夫があってもいいのではないかと思います。

すでに公定価格は、現行の中で、3歳児が15対1の加算などで実施をしていると思いますけれども、こういうことも考えていくべきだろうと思います。

それから、令和2年度の子ども・子育て推進調査についてですが、我々の現場の感覚とかなり乖離があるかなど。行政への質問をされたのでしょうか、危機感が感じられないような印象を持ちました。運営継続が困難になっているかという問いに対して、今すぐの課題ではないとするのが80%を超えていると、これらの調査は、あくまで全国平均ですので、個別の地域では、今すぐでの問題になっているところもあります。

坂崎先生から、先ほどのお話もありましたように、中長期的で検討することと、緊急的に取り組まなければならないこと。これは、子ども・子育て会議でも議論になるのですが、分けて考えていかなければならないのではないかと思います。

それから、子育て家庭の孤立についてですけれども、保育施設というのは、当然関与していく必要があると考えています。0歳児から2歳児の保育に欠けない子、さらには周産期における母親への関与も含めて必要なのではないかと考えています。子育て家庭への支援は、現在、運営費上、ほぼ評価されていないという現状でありますし、現状では人材、資金面でも、当然余力がないということです。

調査では、虐待死はゼロ歳児が最も多いということですので、保育施設の入所者が、このうちどれぐらいあるのかなどというのは分からないのですが、関与するものが多いほど、防止効果が当然あると思います。今後、アウトリーチ型の子育て支援も視野に、親の不安を解消することが、虐待の防止につながっていくのではないかと思いますし、今、地域の民生児童委員でありますとか、市役所の保育担当課でありますとか、ばらばらに虐待の疑いの事案の報告が行くということで、本当に地域での縦割りというのも非常に大きくなっておりますので、この辺の解消もこども庁の議論の中でお願いしたいと考えています。

以上です。

○倉石座長 ありがとうございます。タイマーをセットしていただいたんですね。

貴重なところをまとめていただきまして、ありがとうございます。またの機会でもよろしくお願いいたします。

では、続きまして、田中構成員、よろしくお願いたします。

○田中構成員 高知県の田中です。お願いします。

今回の検討会、中長期的な課題ということで挙げられておりますが、高知県、御案内のとおり人口減少も先行して進んでいる地域です。そういう意味では、比較的近い時期にこの課題に直面あるいはもう直面していると捉えています。

私のほうからは、課題として資料の最後に挙げていただいた4点のうち、地域で孤立する子育て世帯というところについて、当課の取組を御紹介させていただいて、今、課題と

感じるところをお話しさせていただきたいと思います。

高知県では、保育所を地域の交流の場所として提供していただいて、園庭の開放や子育て支援とか未就園児と就園児の交流などを一定以上取り組んでいただけたところを、高知県で言う多機能型保育事業所と位置づけまして、財政支援などをさせていただいています。

狙いは、保育所を利用していない子育て家庭も地域ぐるみで支援したいという形になればという狙いです。

6年前に、この事業をスタートしました。こういう財政支援とともに、保育所と地域をつなぐコーディネーター役を、地域まちづくりに取り組んでいるNPO法人さんに委託して、そういうコーディネートもお手伝いをしている。それでもって、地域で保育所を利用されていない家庭も支援していきたいと進めてきました。

6年前にスタートしたのですが、まだ、県内20か所に、この箇所はとどまっています。やはり課題は、保育所さん側において、地域に開いていくということの必要性は十分御理解いただいているのですが、やはり日々の本来業務であったり、人材確保がとにかく難しいというところに直面しています。そうすると、なかなか地域に開く取組を、財政支援があってもやらなくても、なかなかそれが進まないという点があります。

ですので、保育所が、この中長期的な課題として挙げられている地域で孤立する世帯への支援ですとか、あるいは多様なニーズを抱えた御家庭の支援とかを本格的に取り組むためには、やはり、人材確保、それも実を持った処遇改善も含めた人材確保の方策も併せて検討しないと、保育所において、あるいは保育士さんにおいて、負担が増えていくということにつながっていくのではないかというのが、高知県で地域の保育所を開いていただくという事業を進める中で、感じている実感でございます。

本県、平成15年に幼保支援課として、幼稚園と保育を、行政窓口を一本化して、このような取組を進めていますが、まず、中長期的な課題として感じるのは、この取組を通じて感じること述べさせていただきました。

以上です。

○倉石座長 どうもありがとうございました。

また、田中構成員、高知県の事例なども、時間がありましたら御紹介いただければと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

では、続きまして、遠山構成員、お願いいたします。

○遠山構成員 遠山です。よろしく願いいたします。

先ほど坂崎委員から相模原市出身ということ伺いました、よろしく願いいたします。

御存じない方もいらっしゃるかと思いますが、相模原市は、神奈川県北西部にある政令指定都市です。人口72万人という都市なのですが、過疎で減少している地域もあれば、人口が密集している地域もある。平成の合併で、このような市になっているという状況でございます。

中長期的な課題の中でも、既存施設の規模の縮小という話がありましたが、本市でも今

年度末で1園、というのは児童数3人の公立園を閉めるというようなことを予定しているという状況もありまして、来年、再来年度以降も減少しているところについては、そういったことを進めている、こういう状況があります。

一方で、人口が増加しているところでは、特に公立園では、昭和40年代、それから50年代に建てた施設がかなり老朽化してしまっていて、子供を預かりながら改修工事、こういったことも、ここで初めて実施をしていこうというようなことを考えているところでございます。

少し話はそれるかもしれませんが、今の自治体の現状でいうと、コロナ対応に、今、非常に振り回されている、こういう状況でございまして、昨日も、とある認可保育所で、午前中まで元気で勤務していた保育士の方が、昼になって調子が悪くなって、その後、医療機関にかかったらコロナの陽性だったということで、今日、臨時休園をして、PCR検査を実施していると、こういうような状況もありまして、今月に入って、相模原市内290園あるのですが、6園の臨時休園をして、1園がクラスターになっている、こういう状況があります。

そういった中で、今日からワクチンを、今、医療機関で75歳以上の方の接種をしているのですが、そこに余剰が出た部分については、保育士のほうにも回す、このような事業も、今、始めているところがあります。

このコロナ対策のワクチンの部分については、今、7月中、高齢者を中心にとということになっておりますが、ぜひ、その後ですけれども、保育従事者に対する先行接種みたいなことも、我々としても声を上げていきたいと思っておりますし、これは、全国で声を上げていただけたらいかがかんと思っております。

それから、本年4月1日の待機児童数ですが、本市では4人という状況でした。この4人は、医療的ケアが必要だったり、あるいは難病だったりということで、何らかの支援が必要な方ばかりと、こういう状況です。

本市の場合、市立の施設だけでなく、私立の施設も対象とした、医療的ケア児の受入れに係るガイドラインを、国のガイドラインを参考にしながら、本市独自のものを本年度中に作っていこうと思っているのですが、療育と保育を今後一体的に提供できるような、こういった施設も公立園で実施できればと思っています。

それから、保育人材の確保の部分については、本市でもなかなか集まらないという声を現場から聞いています。

こういった中では、相模原市は、政令指定都市の割には、ほかと比べると級地区分が低いというようなことがありまして、今、いろいろと苦労しているというようなところでございます。

○倉石座長 ありがとうございます。

喫緊のコロナのことまで御提言いただきまして、どうもありがとうございました。

では、続きまして、開構成員、よろしく願いいたします。

○開構成員 よろしくお願ひいたします。

画面共有をさせていただいて、よろしいでしょうか。

保育所の役割と、保育士の役割における中長期的課題ということで、いろいろな視点はあるかと思ひます。流れとしては、人口減少ということで量的拡大から質の向上へ、そして、世話から教育、そしてエデュケアに向かっていると思ひます。しかし、今までの議論を聞いていますと、家庭や地域でできないところを全部保育所がする、保育でやるというところは、これは限界が来ると思ひています。そして、家庭養育の補完という言葉も、なぜなくなっていくかを考える必要があると思ひます。今、地域社会で子育てをするということで、地域の中での保育所の役割と出てきていると思うのですね。

少子高齢化ですので、子育てノウハウが喪失することですとか、大人中心経済優先施策ということが中心となっているような気がします。

先ほど統廃合の話が出ました。人口減少の検討会にも入らせていただいたのですが、家庭地域に子どもがいない、見えない、子どもの存在が身近なものではなくなる。地域に子どもがいるという存在意識が薄くなってくることで、子育てについてよろこびを感じられないようなところが出てくると思ひています。

親世代の課題としては、先ほどから何回も出ていますが、孤立化です。調査（資料3、36項）の中でも、配偶者父親、そして実父母そこに頼りたいけれども、時間が取れない、親が住んでいる場所と違ったところで子育てをしているといった課題があると思ひます。

では、昔のように三世同居だったらよかったですね論議になるのでしょうか。私は全然そんなことは思っなくて、嫁、姑問題を抱え、頼りたくない、こういう方は大変多いと思われまひます。そちらのほうが、多分悩みは深いのではないかと、ということも思ひています。

また、祖父母世代の課題です。現役で元気な方もいらっしゃるかと思ひますが、親世代と違ったところに住んでいて、自分の孫そのものに関わらないということが出てきているのではないかと、思ひます。これも孤立を招き、祖父母の力を生かせません。もしくは逆に頼られっぱなしで大変ということも出てきているかと思ひます。

さらに、子育てに関する知識のアップデート問題があると思ひます。子育てや子どもに関する知識は、エビデンスがいろいろ出てきています。では、誰がそれをお伝えするのかといったときに、保育所・保育士の役割というのは大きいと思ひています。

もう一つ、地域とのつながりの課題をお話します。保育所が単なる地域の下請になっている場合がないでしょうか。保育所に行けば、子どもがいるから、行事で何か踊ってくださひ、作品を出してくださひ、施設に慰問に来てくださひと簡単に依頼を丸投げする場合です。こういった形で、子どもの生活や育ちを踏まえずに過度の負担を強いて、地域のいいように使われるのは、私はよくないと思ひています。こんなことをおっしゃる方は、多分、あまりいないと思ひますが、私はとても思ひています。

逆に、地域の人材活用をするということで、子どものために何かしてくださひといった場合ですけれども、それは持ちつ持たれつです。互いがウイン・ウインの関係でないと、

子どもを中心に地域住民がつながっていくコミュニティになりません。互いの必要感がないとつながっていかないと思うのですね。

私は、地域と保育所の関係性としては、子どもの意見をどう反映していくかということだと思っています。子どもの権利条約で意見表明権とあります。こちらについて、乳幼児の声を誰が代弁していくのかということ、保育所・保育士の役割は大きいと考えます。もちろん、子育ての当事者の保護者の方の声ということもあります。それを市町村行政の方も含めて様々な場へ、こういうことが今必要ですということを書いていくことですね。子ども一人一人が市民として認められ、地域に参加できるような社会づくりに保育所・保育士の役割は、今後すごく期待されると思っています。

そして、保育士の役割について課題を述べます。保育士の専門性をものすごく高めればよいということが議論の中心に何回もなっており、いろいろなことに対応できるパーフェクト保育士が求められてるように感じます。しかし、これは言い過ぎかも知れませんけれども、私は保育士養成校に勤めていますが学生はパンク状態です。保育現場の方からもよくこのお話を聞きます。昔は、子どもの保育をすごく中心に考えて、熱心にやっていたのだけれども、ものすごくたくさんの専門性が求められていてパンクしていますと。すごい責任は重いのに、この給与でやっていけませんという方は、少なくないと思います。そして、このことが、保育士の人材不足につながる原因の一つと考えます。

そうであれば、保育士だけ、保育所だけが子どもや子育ての専門的知識、技術を持っているのではなくて、保護者や地域の方も含めて、いろいろな方が専門性を少しずつ高めていくというようなことが必要になってくると思います。

例えば人口減少地区で、保育資格を実は持っていない方も、実は子どもに関わってみたいという方がいっぱいいらっしゃるかと思います。

そういったときに、子どもや子育てと関わることができるということで、コーディネーター、マネジメント役になっていくということがすごく大事ななと思っています。

そして、皆様の論議の逆のことを言いますね、多分、私はそういう役割で入っていると自覚しているのですけれども、ハイリスクアプローチですごく保育士を活用しようということを書いていらっしゃるかもしれませんが、対症療法だと思っています。

○倉石座長 時間があれですので、手短にお願いいたします。

○開構成員 すみません、では、ここで終わります。

○倉石座長 恐縮です。時間があまして、また、引き続き、機会がありましたら、よろしくお願いいたします。

では、続きまして、星構成員、お願いいたします。

○星構成員 湧別町の星です。

私のほうから、意見というよりも、現在の町の状況と、公立保育所の状況について、お話をさせていただきたいと思います。

湧別町は、平成21年に隣接する2つの町が合併した町であります。1万人程度の人口でありました。現在は、合併から10年経ってございますけれども、人口が8,400人、就学前の人口が290人、1年間の出生数が50人以下というような人口減少が進んでいる町であります。

現在、町内には、4か所の保育所と、私立幼稚園が1園あり、いずれも定員割れとなっておりますけれども、クラスごとに保育士の配置が必要でありまして、保育士不足の中で、人員配置を考えますと、非常に非効率的な運営を行っているのが現状であります。

このような現状の中、当町では、平成30年に老朽化による保育所の施設更新計画を立てたわけですが、これを機に、児童数の減に対応できる効率的な保育所運営を進めるため、町内の保育所と、私立幼稚園が1園ありまして、その私立幼稚園を含めた中で、町内保育所等の再編の検討を始めたものであります。

この検討によりまして、来年、令和4年の4月に公立保育所2つと、1つの幼稚園を統合し、公私連携による幼保連携型認定こども園へ移行する準備を、現在、進めている状況であります。

先ほど、説明しましたとおり、町内の保育所、幼稚園の状況は、出生数の減少により、定員割れ、女性の社会進出に対する各種制度が整備されたことから、共働きの世帯が増加しておりまして、預かり保育でありますとか、ゼロ歳児をはじめとする保育の利用が増加するなど、利用数が減少する中にも、保育所・保育士に対する保護者のニーズが多様化してきておりまして、それらに対応するための体制の整備のための、保育士の確保に大変苦労している現状にあり、これらの解消も含めて、統合を進めているのが現状であります。

現状、国の施策といたしましては、人口が多い都市部の待機児童の解消を大きな課題として取り組まれているものと思っておりますけれども、人口の多い自治体であれば、国の施策の方向性であります、民間運営とした対応で、保育所等の施設整備や公立から民間へのシフトを促すことが可能であると考えておりますけれども、小規模な町村では、児童数が少ない上に、民間による保育所、幼稚園がそもそも少ない中、公立から民間へのシフトは、大変難しい状況にあり、保育所の運営についても、町の財政への負担も大きくなっているのが現状であります。

公私連携による幼保連携型認定こども園の処遇を用いまして、互いに補完できるような形で保育所再編を進めているところであります。

最後になりますけれども、町の財政状況が厳しくなっている現状において、過疎地域は、公立保育所も柔軟に対応可能な支援制度の設計等をお願いしたいと考えております。

以上です。

○倉石座長 どうもありがとうございました。

預かり保育、未満児保育のニーズが高くなっているというお話もありましたので、また、その辺り、機会がありましたら、披露をいただければと思います。ありがとうございました。



では、続きまして、堀構成員、お願いいたします。

○堀構成員 堀でございます。

構成員の皆様、大事な観点をお示しいただきまして、私も少々重なる部分もあるかと思えますけれども、考えを述べさせていただきます。

私からも、そもそもの保育所の設立意義と申しますか、目的という観点から、子育て家庭のサポートという観点、それから、やはり地域の子育て家庭に対して、保育所がどのようにコミットできるかという観点からお話をさせていただきたいと思っております。

子育て家庭の孤立化ということが問題になっていることは、これまで資料などでも示されてきたかと思えます。

こうした中、政策としましては、様々な支援の在り方が、従来も検討はされてきています。例えば、地域とのつながりという観点からすると、保健センターの乳幼児期全戸訪問など、子供を抱える保護者にとって、地域とのつながりを感じさせる事業があったのですけれども、一方で、継続的な支援が得られていたかという点、その点は、大きな課題だったのではないかと考えています。

子育て家庭のサポートには、どのように地域とつながっていくかという観点が大切かと思うのですけれども、まず、つながりの、子育てを学ぶ縦の関係、子育ての縦というのは、行政など支援の場や保育所などを通して、子育ての相談ができる場のつながり、あと横ですね、いわゆるママ友などが地域での子育てを互いに支え合える関係性の構築ということが重要なのではないかと思うのですが、その構築には、継続的に、そういった場と関わりを持つことは必要だと思うのですけれども、孤立しやすい家庭ほど、支援の場に赴くことが難しいという実態はあると思えます。

日本の社会的な支援事業には、妊娠期から子育て期など、また、ニーズに合わせたサポート体制があるのですが、こうした事業が、先ほどの皆様のお話にもありましたけれども、事業が、それぞれ縦割りになっている実態も、やはり問題ではないかと思っておりますので、そうした継続的かつトータルなサポート体制が必要かと考えています。

保育所が、地域にどう、よりコミットしていくかということを考えたときに、やはり子育ての専門家が集まっている場所でもありますので、子育てのセンターとしての役割があると思えます。

また、継続的な、いわゆるネウボラなど、大阪版ネウボラなどもありますけれども、保育所機能の利用を併せていく。例えば、母子保健のブックスタートなどもあります。そこに保育所・保育士の専門性を生かしていくということもあるのではないかと考えます。

ただ、家庭養育の自立を助ける制度であることが理想で、子供と離れる時間である一時保育と、子供とともに過ごす母子あるいは父子通園という形が最も理想的ではないかとも思っています。

課題としましては、先ほどから幾つか挙げられていますけれども、やはり保育所で全てを賄うのではなく、保健師さん、あるいは子育て支援のそれぞれの専門性を生かして、ど

う連携していくかという観点がとても大切なのではないか。

あわせて、各事業間連携の実態は、各自治体によって異なるという背景がありますので、こうした点の整備ということも考えられるかと思えます。

それ以外もありますけれども、これからの議論の中で、また、皆様の御意見とともに深めていければと思っております。

以上でございます。

○倉石座長 堀委員、ありがとうございました。また、今後、よろしく願いいたします。

それでは、最後になりますけれども、お待たせしました、森田構成員、よろしく願いいたします。

○森田構成員 初めまして、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

私は、全国保育協議会副会長の森田でございます。大阪でこども園を3施設、また、未満児保育所を1施設、そして、特養を1施設運営する法人の理事長であり、若江こども園の園長でございます。どうぞ、よろしくお願いしたいと思います。

私からは3点、御報告をさせていただければと思えます。

まず、1点目で、地域における保育所・保育士等についてですが、私の地元、大阪府では、通称「スマイルサポーター」という地域貢献支援員の資格が、大阪府知事より認定されています。

これは、保育所、認定こども園に在籍する実務経験5年以上の保育士等が養成講座を修了することにより、認定されているものです。これまでの育児相談員という大阪府福祉部長名で認定をいただいていた育児相談の資格に加えて、社会支援、地域支援という様々な社会資源をつなぐ役割を、それぞれの保育所、認定こども園において担っております。こうした「スマイルサポーター」が大阪府下に、現在では2,561名おります。個々に子育ての相談などを受けるだけでなく、大阪府社会貢献事業のオール大阪に在籍するCSWとも連携し、行政、福祉事務所、児童施設などからも連携の依頼を受けて、保護者等の様々な課題について対応するための活動をしております。

分かりやすいDVDのダイジェスト版と本編等を作成しておりますので、大阪府保育協議会のホームページにアップでき次第、また、御案内をさせていただきたいと思えます。

続いて、人口減少社会における保育課題についてですが、資料3の15ページの待機児童について、待機児童ゼロであるという自治体は全体の77%で、100人以上の待機児童がいる自治体は1.3%です。もう既に多くの自治体で定員割れを起こしているということだと思えます。

そして、16ページの「人口減少地域における保育に関する主な指摘」や、17ページの新子育て安心プランによる施設整備が実施されることを踏まえると、今後、加速度的に定員割れの施設が増えていくものだろうと思っております。

我々、全国保育協議会では、「保育施設検討特別委員会」に、「人口減少地域における保育課題の検討作業委員会」を設置し、人口減少地域における保育所、認定こども園等の

運営の現状と課題を共有しながら、これからの保育所、認定こども園等の役割と機能を検討しております。このときの視点には、「保育所運営」と「保育内容」の2つがあります。内部組織である全国保育士会と連携するとともに、本会の公立保育所等委員会でも議論を行ってまいりますので、今後は、それらの検討内容も併せて御報告もさせていただければと思っております。

そして、19ページ、統廃合の表が掲載されていますが、これまでに統廃合がなされているのは、公立同士なのか、また、私立もあるのかと、公私別の状況が分かればと思います。事業継続や地域課題の対応に向けた法人間連携の議論にも関わるものだろうと思っております。

最後に、わいせつ行為を行った職員の問題です。

その被害に遭う子どもたちは、その行為を悪いことや、嫌なこととは分からずに遊んでもらっているのだと思っていると聞きます。そして、大人になって、あのときの遊びはおかしいのだということに気づくのだと思われまます。

こうした後々になって悪いことだったと分かること、知ること、は、時限爆弾のようなものだと思います。そして、そのことを保護者も知らないままに、子どもたちのトラウマになっているのだと思います。

児童憲章にあるように、子どもたちを守る立場の我々保育者が、わいせつ行為を行うことは断じて許されません。文部科学省では、これまでにわいせつ行為のあった職員の検索システムがあるようにも伺っておりますので、このようなシステムは、良し悪しの議論もあるのでしょうか、あるものはともに使えるようになればと思っております。

この検討会は、本日、説明いただきましたように、大変多岐にわたる保育そのものを議論する内容だと思っております。

参画させていただいたことに感謝を申し上げますとともに、これからも、どうぞ、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○倉石座長 どうもありがとうございました。

また、大阪府の住まいるサポーターの取組、DVDがありましたら、また、御紹介をできましたら、お願いいたします。ありがとうございました。

皆様方、本当に短い時間でまとめていただいて、ありがとうございました。

私は、座長ですので、一言、皆さんの御意見をお伺いして、ちょっと申し上げなくてはいいないのですけれども、2分ぐらいでお話を4点ぐらいさせていただこうと思っております。

まず1つは、森田構成員からもわいせつの話がありましたけれども、保育の質の担保を、どう自治体はしていくかと、その仕組みを作る必要もあると思っております。

これは、昨今ニュース等でも取り上げられていますけれども、不適切保育について、検証を行っておりますので、そういうところをどうしていくかということは、1つ社会的な

使命としてある。

2点目は、自治体における保育所の位置づけということで、ポピュレーションアプローチではないのですけれども、今、子育て世代包括支援センターの整備、それから、子ども家庭総合支援拠点の整備というのが国のほうで進められているのですが、その中に、いかに保育施設、保育士、それから子育て支援施設、この辺りはしっかりと位置づけていって、子供の育ちを連続的に、特に就学前の支援を行っていくと、こういうことは、市町村の枠組みとして位置づけていく必要があるだろうということです。

3点目は、児童福祉法の26年度の改正で、2018年ですね。家庭的養育の推進ということをおっしゃっていただいて、保育の現場では、非常に多様な子供さんが利用されるようになってきています。

例えば、施設を退所した子供さん、一時保護が解除された子供さん、里親さん等々、こういう子供さんを、責任を持って受けていただく場合も、支援的機能、代替補完的機能という辺りをどのように保育の中で整備していくかということが、1つ子供の発達保障という点でも必要であろうと考えています。

4点目、保育士の確保については、構成員の皆さんがおっしゃっていただいたとおりなのですが、私のほうからは、やはり人材の交流という視点が必要になってくるだろうと。もともと保育所等の地域に開かれた施設でございますので、坂本構成員もおっしゃられましたように、子育て支援施設にも保育士資格を持っておられる方もいらっしゃいますし、そうではない子育て経験者の方も地域にいらっしゃるわけですので、その専門性の担保をする一方で、人材の交流というのをどのように進めていくかということも、1つ考える視点であるのかなと思っております。

私のほうからは、以上ということで、ちょっと早口で申し訳ございませんでしたけれども、述べさせていただきます。

それでは、残りの時間ということで、予定では、2分ほど各構成員から補足、それから、この意見を聞いていただいた上での御意見等、先ほどの発言で言い残した点等がありましたら、お伺いしたいと思います。2分というか、できたら1分から2分の間ということで、誠に心苦しいのですけれども、お願いしたいと思います。

では、また、順番で恐縮なのですけれども、石井構成員のほうから、お願いできますでしょうか。よろしく願いいたします。

○石井構成員 いろいろ御意見を伺いまして、勉強になりました。

僕のほうからさらにということで、3つ気づいたことをお話しします。

1つは、やはり保育所だけでは限界があるというところで、当事者を含めたNPO等々、多様な人材とどのように手を結べばいいかというところの議論というのは必要かなというのが1点です。

もう一つは、質の向上についてです。これは、研修の方法、自己評価等の方法も含めて、こうしたことが問われてくるのではないかと。

特に、広場の面に関しては、僕は園内研修などに行くと、園のほうはやるけれども、広場のほうは、拠点のほうはやらないみたいな話もありますので、そういうところも一緒に考えていけたらいいなど、改めて思いました。

3つ目なのですが、やはり、ハイリスクと広く一般的な家庭への、両方の啓発ですとか、情報共有みたいなものは、やはり今風で言うと、ICT等々を活用しながら園のほうから積極的に発信していくというところは必要かなというのは、いろいろ御意見をいただいて感じました。

とにかく都市部と人口減少地域で、かなり方策が違ってきているというところは、今日御意見を伺って目の当たりにした次第でございます。

以上です。ありがとうございました。

○倉石座長 本当に申し訳ございません。短い時間でまとめていただいて、ありがとうございました。

では、続きまして、古賀構成員、お願いいたします。

○古賀構成員 今日は様々なお話を聞かせていただきまして、非常に勉強になりました。

そんな中で、やはり、いわゆる保育計画、昔からされていたところの出生数と人口推移の予測と、公立と私立の保育施設の定員数をどのように調整していくのかというのは、ずっとなされてきたことではあると思うのですが、そこがかなり厳しい状況にある自治体が増えてきていると。

一方で、NPOなどのひろば活動も幅広く行われてきているところであるので、そこが地域全体の、そういった専門的機関との連携を、視野を広く調整していくような、地域福祉のネットワーク全体を見渡すマネジメントの機能というのは、どこかが担わなければならない。それは、保育所なのかどうか、センター的な機能というのは、どこが担うのか、どういう専門性を持つ人が、それを担うのかということ、今、あるものを整理しつつ、議論する必要があるのではないかと感じた次第です。

以上です。

○倉石座長 ありがとうございました。

では、続きまして、坂崎構成員、お願いいたします。

○坂崎構成員 坂崎です。

すみませんが、私の後ろで今、材木を切ったりして、すごい音で、私が話しているときだけ、実は、今、木を切っている最中なのです。

それで、2つあります。1つは、地域によって、保育所・保育士等の在り方が、完全に違うので、議論をどのように進めていくのか、倉石先生に、また、よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一つは、今日、古賀先生や堀先生、開先生などもそうなのですが、やはり、資料が、あらかじめ私たちのほうにないと、なかなか専門的なことも含めて、聞いただけでは分からない点がたくさんあるので、もしもよければ、資料なり簡単な要旨をあらかじめ

め、最初に送ってくだされば、随分理解の仕方が違うのではないかと思います。

議論の進め方は、分かりましたので、今後どのような形で進めていくのかを検討してくだされば、ありがたいということです。

以上です。

○倉石座長 ありがとうございます。

また、この辺りは、事務局と調整して、進め方が見えるようにさせていただきたいと幸いです。ありがとうございます。

では、続きまして、坂本構成員、お願いいたします。

○坂本構成員 皆さんの御発言をいろいろ伺っていて、地域子育て支援拠点、子育て支援センターやひろばにもご理解とご期待をいただいている、とても有り難く感じております。

地域には、わが町の子どもや子育ての力になりたいと思っていらっしゃる潜在保育士さんをはじめ、市民の方が、たくさんいらっしゃるのです。そうした方たちが、動きやすい環境を具体的に地域に作っていただくことが重要だと感じました。

今日の議論もそうですが、中央での問題意識が共有されても、基礎自治体において来ると、旧態依然の状況で連動されず、地域では時が止まっているようなことがよくあり、問題に思います。

先ほど、スーパー保育士ばかりを求めないで欲しい、なんでも保育所に求められても困る、といったご発言がありましたが、変化が求められている状況で、どこに機動力があるのか、どういうカバーの仕方があるのかに、着目する必要があるのではないのでしょうか。

地域で子どもが育つ、人が育つプロセスを、どのように再構築していくのかを、やはりコミュニティベースで考え、具体的な展開を示していかないと、現実の変化は見えてこない気がします。 私たちも考えていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○倉石座長 ぜひ、よろしくをお願いいたします。ありがとうございます。

では、続きまして、高谷構成員さん、お願いいたします。

○高谷構成員 今、重ねて構成員さんがおっしゃられたことと、本当にかぶるのですが、中長期的ということですので、国の子供たちのお話もあるのですが、全く、自治体レベルでの縦割りが非常に大きくて、ここを解消していくのは、本当に大きな課題なのだろうなと思います。

特に、就学前のところでありますと、首長部局と、いわゆる教育委員会、この間での交流が、自治体ベースでもほとんどされていないような現状があるような地域もあるということで、例えばコロナ対応についても、全く計画が違うということもあったり、非常に現場が混乱しておりますので、国の縦割り、当然、自治体まで視野に入れて施策を展開していただければと思います。

以上です。

○倉石座長 ありがとうございます。

では、次に田中構成員、お願いいたします。

○田中構成員 感想を簡単に述べさせていただきます。

本県は、平成2年から人口が減少しています。全国に先行して15人と言われていました。就学前のゼロ、5歳から5歳児の子供の数も、この5年で3,000人以上減って、今、2万8000人余りです。

保育所の数も、この5年で18か所減って、今、235か所、県内それでございます。

ただ、そういう中でも、家庭環境に特別な配慮が要ると、各園から答えられている割合は7割です。7割に、そういった御家庭があると。

そうした中を支援していく中には、委員の皆様から、いろいろ御意見がありましたが、やはり縦割りの解消も含めて、保育所をバックアップする体制づくりを仕組みとして考えていかないといけないと感じました。

本県でいえば、例えば、小学校に入るスクールソーシャルワーカーさんに就学前のほうにも入っていただくというような取組をしていますが、そうしたことの充実が必要だと考えました。

以上です。

○倉石座長 ありがとうございます。

具体的なことを言っていて、また、今後ともよろしくお願いいたします。

では、続きまして、遠山構成員さん、お願いいたします。

○遠山構成員 いろいろ勉強させていただきまして、ありがとうございます。

私のほうからは、1点だけ、今、現場で起こっていることを中心に話をさせていただきますが、認可保育所、認定こども園あるいは地域型保育事業、幼稚園、認可外保育施設など、種類が非常に多くて、現場では、多くの市民の方が、なかなか理解いただけない。あそこの園というのは分かるけれども、あそこの園がどういう分類なのかというのがなかなか分かっていただけない。

認定こども園でも幼保連携型であったり、保育所型だったり、幼稚園型だったり、それから、幼稚園でも、今、給付型になったり、あるいは今までどおりの私学助成があったり、さらに幼稚園の預かり保育を実施すると、保育所と開設時間があまり変わらなくなったりというようなこともあって、非常に説明するのが、なかなか難しい。また、定員についても、一定の割合を超過しても大丈夫だったり、あるいは認可外保育施設にも基準があったり、こういったところを、国や県の支援もいただいて、区の窓口に専門の職員を置いたりということをやっておりますけれども、今後、こども庁の議論なども出ているところでございますので、どこかのタイミングで、そろそろ整理を考えていくタイミングになってきているのではないかなということを最後にお伝えさせていただきます。

○倉石座長 ありがとうございます。

それでは、続いて、開構成員、お願いします。

先ほどは、申し訳ありませんでした。

○開構成員 すみません、手短に申し上げます。

責任が保育士・保育所にあるというのは間違いない話で、子ども、子育てを支えていきたいということなのですが、保育士だけでというよりは、やはり応援団を増やしていくという考え方が大切だと思います。そしてハイリスクになって、そこでどうしようというふうにする前の段階の予防の段階での関わりが重要です。先ほどポピュレーションアプローチという話もありました。そこで、保育士が、すごく力を発揮できないかということです。例えば、義務教育や男女共に必修である小中高の家庭科で、本当は、保育や子育ても学ばずです。母親だけを中心に子育ての知識を伝えるということではなくて、男性も女性もみんな学ぶのは家庭科になるのです。ですが、食物や被服の専門の方が、家庭科を担う場合が多く、どちらかというとなら保育の専門の方が担う場合は少なくないでしょうか。

そのような実情を踏まえ、保育士がぜひ継続的に連携して家庭科に関わって、お話をしたり、既に実施されているかと思いますが、保育所訪問のようなところで、力を発揮していくことも可能かと思っております。

すみません、お時間もありますので、ここまでにさせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

○倉石座長 恐縮です。また、資料提供等で、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

では、続きまして、星構成員、お願いいたします。

○星構成員 私、感じたことですがけれども、子育てに関する制度、いろいろ拡充をされてきておりますけれども、そのたびに、事務方のほうでは、ある程度制度を理解して、現場のほうに工夫させると努めているわけですがけれども、一方、現場のほうでは、朝から夕方まで通常の業務で目一杯という状況でありまして、現場のほうでは、大変きつい思いをしているのが実態ではないかと考えております。

やはり余裕のある人員配置が一番ではないかと考えています。

それが、質の向上にもつながると感じているところです。

また、魅力ある保育所、保育所が魅力ある職場となるような保育士に対する環境整備も必要ではないかと考えています。

以上です。

○倉石座長 どうもありがとうございました。

では、堀構成員、お願いいたします。

○堀構成員 皆様、ありがとうございました。

貴重な御意見、大変勉強になりました。

私は乳幼児保育を専門としているのですが、ライフワークの1つとして、子育て支援に関わっておりまして、子育て家庭の叫びを受けることもあるので、こうした制度的取り組みは急務だと考えています。そうした短期的な取組と、それから保育所、こども園などの地域の資源をインフラとして大事に後世に残していくためにも、やはり中長期的な議論と



いうことを視野に、両方の観点から皆さんとこれから深めていかれたらと思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。

○倉石座長 どうもありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

では、森田構成員、お願いいたします。

○森田構成員 ありがとうございます。

4分という時間でしたので、大変早口になりまして、申し訳ございませんでした。

「スマイルサポーター」のDVDも早々にアップさせていただきますので、ぜひとも御覧いただければと思います。

そして、私のほうからもう一点、わいせつ行為を行った職員の問題についてです。昨今、マスコミ等では「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」立法化の報道もなされております。これは教職員ということではありますけれども、やはり我々、保育士、また、幼稚園教諭もそうですけれども、子供たちに関わることについては、同様の検討をお願いできればと思っておりますし、その中に、この検討会から意見を出していただけるようなことができるのであれば、ぜひともお願いをしたいと思っております。よろしく願いいたします。

簡単ではございますが、以上でございます。

○倉石座長 ありがとうございます。

構成員の皆様、本当に限りある時間の中で、端的に御意見をそれぞれの立場から、おっしゃっていただいております。ありがとうございます。

本当に人口の非常に多い地域から、過疎の進んでいる地域まで、それぞれの地域の課題も、今日、私たちのほうで共有をさせていただいたことと思います。

今後の方向性について、これは、私のほうから御説明するのかな、事務局も説明をいただければと思いますけれども、あと1回はもう少し自由な形で議論させていただいて、その上で、方向性を示していければと思いますので、また、次回以降の日程について事務局から説明がございましたけれども、今回は、現状、構成員がお考えになられている立場からの御意見と、方向性ですね、今後どういう方向性で議論を進めていけばいいかということも、御提案をいただけるとありがたいかなと思っておりますので、時間も自由な議論となりますけれども、その点、お願いしたいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。時間になってきておりますので、議論のほうは、これで終了とさせていただきます。最後に、次回の予定等々について事務局のほうから説明のほうをお願いいたします。

○井上保育課課長補佐 本日はありがとうございました。

倉石座長をはじめ、構成員の皆様、闊達な議論をありがとうございました。事務局としても御礼を申し上げます。

次回、第2回につきましては、6月28日月曜日、10時から12時にオンラインで行うことを予定しております。正式に決まりましたら、改めて御連絡いたします。

以上です。

○倉石座長 厚労省の井上さん、1つ確認なのですけれども、事前の資料があれば、共有をということ、構成員のほうから提案があったのですけれども、この点、事務局のほう、いかがでしょうか。

○井上保育課課長補佐 御指摘の方向で検討したいと思います。また、提出の手続きでありますとかは、また、正式に、詳細を御連絡させていただきたいと思います。

○倉石座長 ありがとうございました。

それでは、もし、資料を準備いただけることがありましたら、また、事務局のほうから連絡がありますので、御協力のほう、よろしく願いいたします。

それでは、本日の検討会は、これで閉会といたします。御出席いただきました構成員の皆様、どうもありがとうございました。時間のほうも協力をいただきまして、ありがとうございました。

今後とも、どうぞ、よろしく願いいたします。ありがとうございました。